

佐野短期大学シラバス2013

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
民法 I Civil Law I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態		授業の性格	
2単位	講義		選択	
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
法学				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
法律系科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
高須則行	非常勤講師 室	出講日		授業中に指示します
授業の概要				
私たちの日常生活を振り返ると、車を購入するなど様々な取引をしています。そのような取引にはトラブルが生ずる可能性があります。私たちが安心して日常生活を送ることができるためにも、私たちの財産の取引関係を規定している民法を講義します。具体的には権利能力、権利変動の原因、損害賠償制度を講義します。				
授業の到達目標				
①権利能力を理解することができるようにする。 ②行為能力と制限行為能力を理解することができるようにする。 ③契約の成立要件（意思と表示の合致と不一致の場合の法的対処）を理解することができるようにする。 ④契約の様々な種類とその法的効果を理解することができるようにする。 ⑤損害賠償制度を理解することができるようにする。				
授業の方法				
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し、自らの考えを述べてもらいたいと思っています。そのような双方向の授業を心掛けていきたいと思います。				
学習の成果				
①権利能力を理解し、説明することができる。 ②行為能力と制限行為能力を理解し、説明することができる。 ③契約の成立要件（意思と表示の合致と不一致の場合の法的対処）を理解し、説明することができる。 ④契約の様々な種類とその法的効果を理解し、説明することができる。 ⑤損害賠償制度を理解し、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	民法 I へのいざない			
第2回目	権利の主体（１）：自然人と法人			
第3回目	権利の変動（１）：意思による権利変動としての契約（１）			
第4回目	権利の変動（２）：意思による権利変動としての契約（２）			
第5回目	権利の変動（３）：契約の取消と無効			
第6回目	権利の変動（４）：代理人による契約			

第7回目	権利の変動（５）：意思の欠缺－意思なき法律行為	
第8回目	権利の変動（６）：契約とその解除	
第9回目	契約と権利変動（１）：各種の契約（１）	
第10回目	契約と権利変動（２）：各種の契約（２）	
第11回目	債務の履行とその確保：人的担保制度	
第12回目	損害賠償制度（１）：債務不履行責任	
第13回目	損害賠償制度（２）：不法行為責任	
第14回目	債権の消滅	
第15回目	まとめと試験	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	60%	基本的知識の理解度
中間・学期末試験	40%	体系的知識の理解度
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
山川一陽『財産法を学ぶ〔第3版〕』（法学書院）・『セレクト六法』（岩波書店・2010）		
履修上の心得・ルール		
教科書を持って来て、授業に参加することは当然ですが、念のためにテキストは必ず持ってくる、板書の内容は整理してノートに取ること。		